

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	14101401	
事務事業名	障害者等雇用奨励金交付事業	
予算書の事業名	2.雇用安定対策事業	
事業期間	開始年度	昭和58年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5.ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03010100
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	商工労働係	
記入者氏名	高嶋 真弓	
電話番号	0765-23-1025	

政策体系上の位置付け	コード2	141012
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第4節 誰もが働きやすい労働環境の整備	
施策名	1. 雇用・労働環境の充実	
区分	雇用	
基本事業名	中高年者、女性、障害者などの雇用の促進	

予算科目	コード3	001050101
会計	一般会計	
款	5. 労働費	
項	1. 労働諸費	
目	1. 労働諸費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
障害者の雇用の促進をはかるため、障害者を雇い入れる事業主に対して雇用奨励金を交付する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 障害者を雇い入れる事業主	→	対象指標	① 障害者を雇い入れる事業主	人	5	3	6	6	6
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 3事業主に36,000円を支給した。 *平成22年度の変更点 なし	→	活動指標	① 奨励金を交付した事業所数	社	5	3	6	6	6
	② 奨励金交付額			円	92,000	36,000	72,000	72,000	72,000	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 障害者の雇用を促進する。	→	成果指標	① 就職した障害者数	人	6	3	6	6	6
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 中高年や女性、障害者にも雇用の機会が拡大しています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和58年から障害者の雇用を促進するために始めた。				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					(4)一般財源 (千円)	92	36	72	72	72
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	92	36	72	72	72
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 障害者の雇用が徐々に増えてきている。					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	100	100	100	100
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	421	421	421	421	421
					事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	513	457	493	493	493
					(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	他市も同様に実施している。					
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 事業主が障害者を雇用するきっかけに繋がる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 1ヶ月当たり2,000円の奨励金の交付であり、これ以上削減することはできない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 奨励金の審査交付事務であり、業務時間及び人員は適切である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 奨励金であり、受益者負担を求めることができない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 奨励金であり、受益者負担を求めることができない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	年度 _____
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価（一次評価）

障害者雇用の促進のため、障害者を雇い入れる事業主に対して雇用奨励金を交付することは必要である。	二次評価の要否 不要
-------------------------------------------------	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	14101201	
事務事業名	中高齢者技能再訓練奨励事業	
予算書の事業名	2.雇用安定対策事業	
事業期間	開始年度	昭 and 47年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03010100
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	商工労働係	
記入者氏名	高嶋 真弓	
電話番号	0765-23-1025	

政策体系上の位置付け	コード2	141012
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第4節 誰もが働きやすい労働環境の整備	
施策名	1. 雇用・労働環境の充実	
区分	雇用	
基本事業名	中高年者、女性、障害者などの雇用の促進	

予算科目	コード3	001050101
会計	一般会計	
款	5. 労働費	
項	1. 労働諸費	
目	1. 労働諸費	

◆事業概要 (どのような事業か)	対象	手段	意図	その結果	実績	計画					
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
中高齢者が技能再訓練を受けたとき、その訓練を円滑に行い、また再就職を支援するため、公立の職業訓練施設に入学し所定の課程を修了した者について、奨励金を交付する。交付対象者は、市内に引き続き2年以上居住する者で、就職のため公立の職業訓練施設に入学した離職者であり、入学時点で年齢45歳以上65歳未満の者とする。奨励金の額は、訓練時間数300時間未満の者は10,000円、300時間以上の者は20,000円とする。	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 公立の職業訓練施設に入学し、所定の課程を修了した者で、以下の要件を満たす者。 ・離職者である者 ・市内に2年以上引き続き居住する者 ・入学時点で年齢45歳以上65歳未満の者	<平成21年度の主な活動内容> 公立の職業訓練施設（主に黒部、富山職業能力開発センター）から、対象者から申請書を渡してもらい、対象者から申請を受け付け、所者名簿及び修了者名簿の報告を受け、該当者について奨励金を交付する。 *平成22年度の変更点 対象者を、年齢45歳以上から35歳以上に引き下げる。(平成22年度のみ予定)	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 職業訓練意識を高めるための意識醸成をはかり、よりスムーズに訓練を行えるようにする。	<施策の目指すすがた> 中高年や女性、障害者にも雇用の機会が拡大しています。	① 修了者数	人	9	10	10	10	10
					② 交付金額	円	170,000	150,000	200,000	200,000	200,000
					① 修了後就職者数	人	6	7	10	10	10
↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入											
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)	昭 and 40年代の好景気を背景に、雇用状況は人手不足になりがちであり、企業はスキルを持った即戦力を求めるようになる。これにあわせて労働者の技能習得意識が高まり、公立の職業訓練施設が大いに活用されることとなった。中でも中高齢者の離職者は、社会的にも豊富な経験を持ち、労働界において重要な人材であり、再訓練に対する奨励金を交付することによる習得意欲の向上を目的とする。										
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	バブル崩壊後、中高年齢者の再就職は以前にも増して厳しくなっている。終身雇用制度の崩壊、リストラの増大により、より実践的な資格、技能を有する一部の中高年齢者が社会的に求められるようになる。また、社会保障制度の変化 (年金支給年齢の引き上げ) により、再就職希望者の高齢化が進んでおり、交付対象年齢の引き上げも実施している。 しかし、平成20年のリーマンショックに端を発した急激な景気低迷により、雇用情勢が急激に悪化した。景気回復の持ち直しにもは時間がかかると思われる。										
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)	特になし。										
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0					
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0					
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0					
	(4)一般財源	(千円)	170	150	200	200					
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	170	150	200	200					
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1					
②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200					
B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841	841					
事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,011	991	1,041	1,041	1,041					
(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205					
◆県内他市の実施状況	● 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・黒部市・・・65歳未満、5か月未満20,000円、5か月以上30,000円 ・滑川市・・・40歳以上65歳未満 (H21年度に限り30歳以上)、3か月以上20,000円、2~3か月10,000円、1~2か月7,000円、20日~1か月5,000円 ・射水市・・・年齢制限なし (H20年度まで45歳~61歳)、訓練日数×500円 (限度額3万円) ※他、入善町、上市町、立山町で制度あり。									
	○ 把握していない										

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 奨励金を交付することにより、中高年齢者が技能訓練を受講しやすくなり、よって修了後就職に結びつきやすくなる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は交付する奨励金だが、平成19年度より奨励金の額を下げた。これより下げると、奨励金としてふさわしくない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 奨励金の審査交付事務であり、業務時間及び人員は適切である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 奨励金であり、受益者負担を求めることができない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 奨励金であり、受益者負担を求めることができない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	年度 _____
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

中高年齢者の再就職を支援するための事業として必要と考えられる。雇用情勢等をみながら奨励金額について検討を行ってきたい。	二次評価の要否 不要
-------------------------------------------------------------	---------------